

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成26年7月3日(2014.7.3)

【公開番号】特開2012-243899(P2012-243899A)

【公開日】平成24年12月10日(2012.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-052

【出願番号】特願2011-111275(P2011-111275)

【国際特許分類】

H 05 K 5/02 (2006.01)

G 03 B 17/02 (2006.01)

【F I】

H 05 K 5/02 V

G 03 B 17/02

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月15日(2014.5.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

以上の課題を解決するため、請求項1に記載の発明は、第1ブロックと、前記第1ブロックに回転可能に結合される第2ブロックと、前記第1ブロック及び第2ブロックを部分的に覆い、且つ前記第1ブロックに回転可能に結合される第3ブロックと、を備える筐体構造であって、前記第2ブロックの前記第1ブロックに対する回動については規制しないように、前記第3ブロックに対し前記第2ブロックを磁性体により保持可能とする保持部を備えることを特徴とする。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1ブロックと、

前記第1ブロックに回転可能に結合される第2ブロックと、

前記第1ブロック及び第2ブロックを部分的に覆い、且つ前記第1ブロックに回転可能に結合される第3ブロックと、を備える筐体構造であって、

前記第2ブロックの前記第1ブロックに対する回動については規制しないように、前記第3ブロックに対し前記第2ブロックを磁性部材により保持可能とする保持部を備えることを特徴とする筐体構造。

【請求項2】

前記第1ブロックに第2ブロックを回転可能に結合する第1ヒンジ部の回転軸線と、

前記第1ブロックに第3ブロックを回転可能に結合する第2ヒンジ部の回転軸線とが互いに直交することを特徴とする請求項1に記載の筐体構造。

【請求項3】

前記第3ブロックは、前記第1ブロック及び第2ブロックの周囲を覆うフレーム形状に形成されていることを特徴とする請求項1または2に記載の筐体構造。

【請求項 4】

前記保持部における前記磁性部材は、前記第2ブロックまたは第3ブロックの何れかに設けられ、前記磁性部材が対向する位置には、前記磁性部材の磁力により吸着する部材が設けられることを特徴とする請求項1から3のいずれか一項に記載の筐体構造。

【請求項 5】

請求項1から4のいずれか一項に記載の筐体構造を備えることを特徴とする電子機器。

【請求項 6】

前記第1ブロックに撮影レンズが設けられて、
前記第2ブロックに表示部及びシャッターボタンが設けられていることを特徴とする請求項5に記載の電子機器。